

### 筑北村の人口

|     |        |
|-----|--------|
| 総人口 | 5,478人 |
| 男   | 2,654人 |
| 女   | 2,824人 |
| 戸数  | 1,997戸 |

(平成22年10月31日現在)

## 平成21年度決算の状況 平成21年度決算が議会9月定例会で認定されました

平成21年度の筑北村一般会計及び特別会計の決算について、9月定例会で認定されました。

**普通会計の収支は、1億2,928万円の黒字**

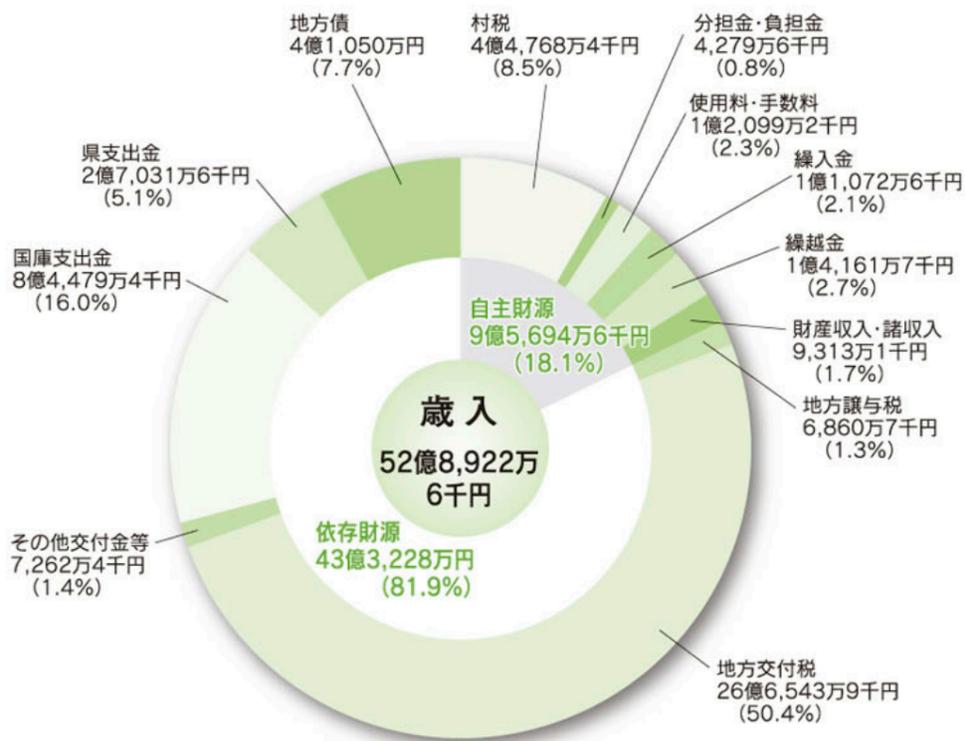
普通会計（自治体間の財政比較のため、統計上統一的に用いられる会計区分。筑北村においては、一般会計とバス会計が含まれます。）では、歳入総額52億8,922万6千円に対し、歳出総額は51億5,994万6千円でした。

### ◇平成21年度の歳入の特徴

- ① 臨時的な収入が多かった  
これは、国の景気対策のための施策によるところが大きく、経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金を中心に国庫支出金が生活対策臨時交付金があった20年度よりもさらに2億7,622万円(48%増)多くなりました。
- ② 地方交付税も増  
地方交付税は、前年度に比べ3,906万5千円の増となりました。
- ③ 地方債収入は13.2%増  
平成21年度の地方債発行額は、4億1,050万円で前年度より4,790万3千円多くなりました。

これは、臨時財政対策債（発行額に対して、後年度交付税措置される地方債で実質、地方交付税の代替財源）が前年度に比べ、8,500万円あまり増えたことが大きな要因です。

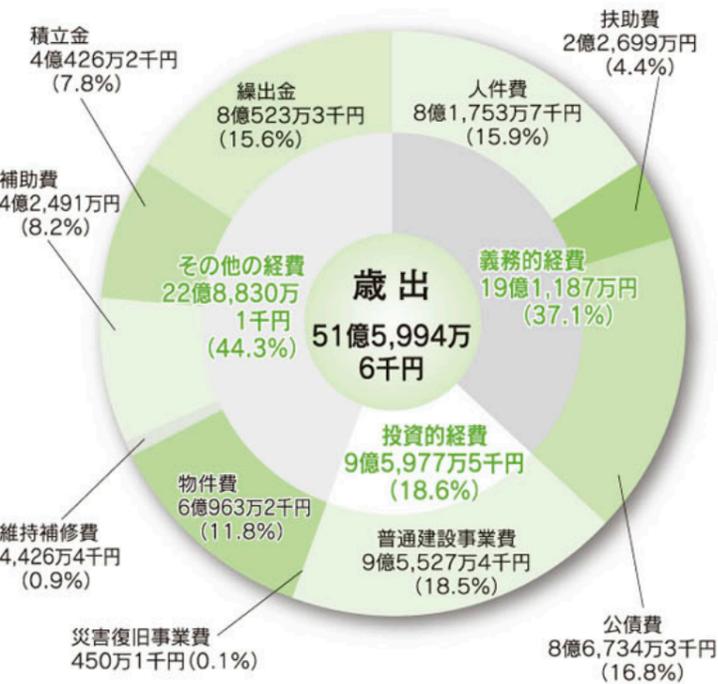
このほかでは、地方税の収入が前年度を490万円あまり下回り、中でも法人住民税が前年度比でのマイナスとなっています。また、高速情報通信網の供用が開始されたことにより、負担金、使用料が増えたことも21年度の特徴です。



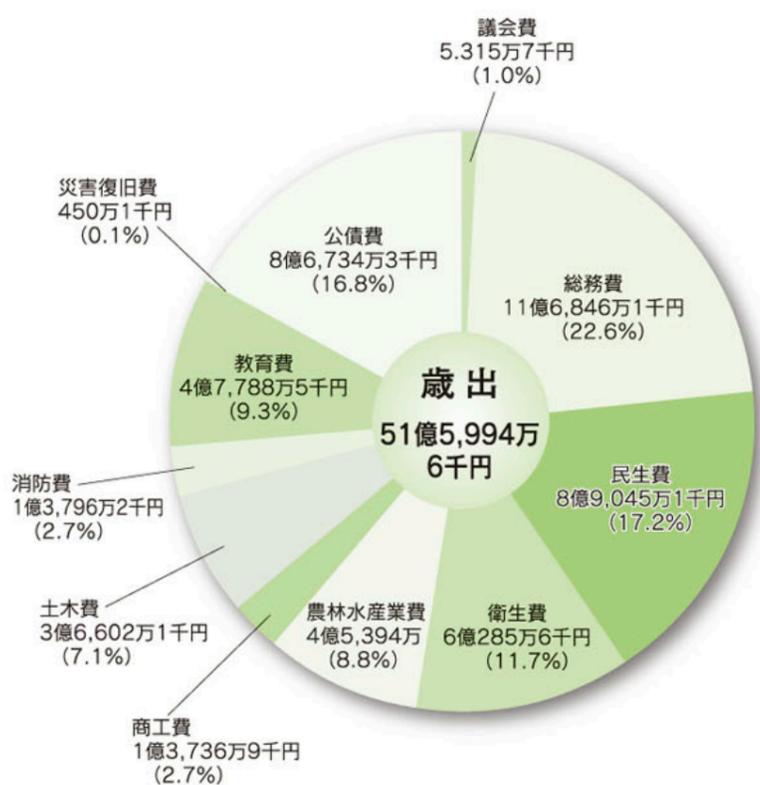
グラフ1. 普通会計歳入決算額の内訳

**◇歳出の状況**  
歳出では、前述の交付金を単独事業等の財源として活用、実施した結果、普通建設事業費が前年度に比べ7,943万2千円増えました。そのほか、補助金や交付金を用いて村内小中学校の情報通信環境（地デジ対応のテレビの購入や電子黒板の導入など）の整備に4,942万8千円を要しました。

物件費が前年度よりも1億1,023万6千円多くなっていますが、これは、学校関係の物品の購入や、高速情報通信網の維持管理経費の増が主な要因です。一方、義務的経費である人件費や公債費については、依然として歳出額の大きな部分を占めています。いずれも前年度より金額は減少しています。特に公債費については、前年度より1億3,240万7千円減



グラフ3. 普通会計性質別歳出決算額の状況



グラフ2. 普通会計目的別歳出決算額の状況

りも1億3,240万7千円減少しています。そのほか、交付金事業に見られるような緊急的な財政出動はあったものの、歳入が多かったこともあり、結果的に財政調整基金や減債基金への積み立ても4億円を超える規模で実施できました。

平成21年度は、特に国の施策により、村の歳入を見ますと、相変わらず自主財源に乏しく、依存財源によるところが大きい状態です。平成21年度は、特に国の施策により、黒字も出ました。これは裏を返せば、三位一体改革のときの影響が逆の方向に進めばその影響をもうけることも十分あるというを示しており、今後とも健全な財政運営を心がける必要があります。

2. 経常収支比率  
(82.10:前年比△4.4)  
財政の弾力性を示す指標で、支払わなければならない経費が、村税、普通交付税その他経常的

1. 財政力指数(0.199)  
前年比△0.003  
財政力指数は、文字通り財政力の強弱を示す指標として用いられます。この指標が「1」以上であれば、標準的な行政サービスを自前の財源だけで賄えることを意味しており、普通地方交付税については、「不交付」ということとなります。筑北村については、0.199で20年度に比べると0.003ポイントマイナスということになり、ここからも財源の多くを他に依存している状況が分かります。

地方公共団体において統一に用いられている財政指標により平成21年度の決算をみてみましょう。

**財政指標でみる  
平成21年度決算**

①実質赤字比率(一)  
普通会計の赤字の程度を指標化したもので、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源をのぞいた実質収支が平成21年度は黒字でしたので、この指標には、数値が入りません。

3. 財政健全化判断比率  
①実質赤字比率(一)  
普通会計の赤字の程度を指標化したもので、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源をのぞいた実質収支が平成21年度は黒字でしたので、この指標には、数値が入りません。

②連結実質赤字比率(一)  
普通会計以外の特別会計も含めた筑北村全会計の赤字の程度

に入る一般財源に対して占める割合を示しています。一般的にこの数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされています。平成21年度の数値は、82.1ポイントで、前年に比べて4.4ポイント低くなりました。これは、人件費や公債費が前年に比べ減少したことと分母となる臨時財政対策債が前年度よりも多かつたことにより結果として4.4ポイントのマイナスとなりました。

前年度よりは、ポイントが下がっているとはいえ、臨時財政対策債の額に左右される部分もあり、より一層の経常経費抑制に努める必要があります。

③実質公債費比率(19.4)  
前年比△2.2  
その年度に支払った公債費やそれに準じる経費の財政に対する負担の程度を示す指標です。公債費が前年度よりも1億1,655万円ほど減少したことと、分母となる普通交付税額や臨時財政対策債の額が増えたことにより前年度を2.2ポイント下回ることとなりました。

この指標は、その年度を含め3カ年平均によるものです。この3カ間の年度ごとの数値をみると公債費が減少傾向にあることと、普通交付税額や臨時財政対策債の額が大きかったことにより年々ポイントは下がってきました。(平成19年度21.5、20年度20.4、21年度16.5)

今回の3カ年平均値19.4は、地方債の発行について県の許可を必要とする基準の18%を依然として超えています。しかし、今後の推移を見ていくと早ければ平成22年度決算の段階で18%を下回る見込みです(公債費負担適正化計画による)。

表3. 公債費適正化計画における実質公債費推移予測

|        | 実質公債費比率 | 備考   |
|--------|---------|------|
| 平成19年度 | 23.2    | 確定値  |
| 平成20年度 | 21.6    | 確定値  |
| 平成21年度 | 19.4    | 確定値  |
| 平成22年度 | 17.1    | 見込み値 |

※3カ年の平均値

表2. 健全化判断比率の状況

|          | 比率             | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|----------------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | —<br>(-)       | 15.00   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率 | —<br>(-)       | 20.00   | 40.00  |
| 実質公債費比率  | 19.4<br>(21.6) | 25.00   | 35.00  |
| 将来負担比率   | 54.2<br>(83.8) | 350.00  |        |

( ) の数字は、前年度の数値

○地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業  
・避難施設の耐震診断(坂北庁舎、本城公民館など)  
・新型インフルエンザ対策事業  
・命と健康増進サポート事業(AEDの購入ほか)  
・安心、安全子育て環境整備事業(小中学校の施設改修、公園の遊具補修など)  
・村道安全対策事業・農山村活性化事業など  
・温泉施設、簡易水道事業など特別会計への繰出  
総額 4億5,530万円

○防災行政無線(移動系)システム整備事業  
(まちづくり交付金事業、21、22年2カ年施工)  
8,941万2千円

○西条駅トイレ改修事業  
(平成20年度繰越事業)  
1,024万8千円

○学校情報通信技術環境整備事業  
・小中学校への電子黒板、デジタルテレビ等の導入など  
4,942万8千円

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業  
(平成19~23年度)  
・農業用排水施設、ほ場整備  
1億112万3千円

○子育て支援手当交付金事業  
805万5千円  
○出生祝い金支給事業  
(第1、2子5万円、第3子以降10万円)  
支給額 140万円

○安心・安全な学校づくり交付金事業  
・本城小学校耐震工事等  
1,318万8千円

○道整備交付金事業(20年度繰越分含む)及びまちづくり交付金事業  
・古司線ほか村道整備  
2億525万8千円



**特別会計の決算の状況**

特別会計では、全て黒字の決算となっています。平成21年度は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を一般会計から繰り出し、坂井診療所に新しい心電計を購入したり、温泉施設のデジタル放送対応テレビの購入、クアハウス施設の改修を行いました。一般会計から特別会計への繰り出し金は、交付金事業に係る繰り出し金を含め、全体で8億2,644万4千円(バス事業特別会計への繰出金2,121万1千円を含む)となりました。



表1. 特別会計歳入歳出決算額の状況

| 特別会計名     | 歳入決算額<br>①   | 歳出決算額<br>②   | 差引額<br>③ (①-②) | 繰越財源<br>④ | 実質収支額<br>③-④ |
|-----------|--------------|--------------|----------------|-----------|--------------|
| 公営事業      |              |              |                |           |              |
| 国民健康保険    | 7億3,365万8千円  | 6億6,728万3千円  | 6,637万5千円      |           | 6,637万5千円    |
| 国民健康保険診療所 | 6,831万1千円    | 6,643万6千円    | 187万5千円        |           | 187万5千円      |
| 老人保健      | 207万9千円      | 199万円        | 8万9千円          |           | 8万9千円        |
| 後期高齢者医療   | 6,018万6千円    | 5,991万3千円    | 27万3千円         |           | 27万3千円       |
| 介護保険      | 6億3,445万1千円  | 6億1,561万1千円  | 1,884万円        |           | 1,884万円      |
| 公営企業      |              |              |                |           |              |
| 宅地造成事業    | 1,660万7千円    | 1,658万9千円    | 1万8千円          |           | 1万8千円        |
| とくら温泉施設   | 1億3,702万円    | 1億3,567万1千円  | 134万9千円        |           | 134万9千円      |
| 差切峡温泉施設   | 7,370万6千円    | 7,202万2千円    | 168万4千円        |           | 168万4千円      |
| 冠着温泉施設    | 2億5,747万3千円  | 2億5,258万9千円  | 488万4千円        |           | 488万4千円      |
| 簡易水道事業    | 4億9,095万7千円  | 3億3,556万1千円  | 1億5,539万6千円    | 1億3,405万円 | 2,134万6千円    |
| 集落排水事業    | 2億1,209万9千円  | 2億1,157万2千円  | 52万7千円         |           | 52万7千円       |
| 合併浄化槽事業   | 8,877万5千円    | 8,804万4千円    | 73万1千円         |           | 73万1千円       |
| 合計        | 27億7,532万2千円 | 25億2,328万1千円 | 2億5,204万1千円    | 1億3,405万円 | 1億1,799万1千円  |

- ④ 将来負担比率（54・2%…前年比△29・6%）
- この指標は、一般会計等の地方債償還額のほか将来的に支出することが見込まれる経費について、その経費に充当可能な基金（村の貯え）を差引いた額が一定のルールに基づき算出した財政規模に占める割合を示したものです。
- この指標に關しても前述の実質公債費比率同様に分母となる普通交付税の額と臨時財政対策債の額が増えたことに加え、分子となる額が減少したことにより前年度の値に比べ、29・6ポイント低下しました。特に、分子となる「将来的に支出することが見込まれる経費」については、平成21年度に行った地方債の繰上償還により、地方債残高が減少したこと、さらに4億420万円あまりの基金積立てを行い、基金残高が増えたことにより減少しました。
- この将来負担比率については、地方債発行額の抑制、繰上償還の実施、余剰金の基金積立ての実施が数値を下げる効果を生みます。

**交流人口の増加に向けて体験交流受入家庭を募集します！**

**交流家庭を募集する目的**

ありのままの農村のもつ魅力・人や自然とのふれあい・都市と農村の繋がりをそれぞれを深めることで、交流人口の増加・推進を図ること、農村と都市の共生を目指すこと、この2点を目的として、受入家庭を募集します。なお、受入には謝礼が支払われず。

**1. 受入条件**

ありのままの農村生活を通して交流を深めることを目的としているため、特別のことを考えていただく必要はなく、日常の暮らしから以下の点について受け入れが可能か考慮し、応募してください。

① 一日6時間の日帰りでの受入

② 宿泊を伴う受入

③ 一家庭に5人〜6人の受入

④ 受入家庭が健康であること  
（家族構成は問いません。）

**2. 体験メニューについて**

提供していただきたい体験メニュー3点を例示しました。各家庭の判断で一部のメニューの提供でも構いません。

① 生活体験

- ・ 部屋掃除
- ・ 調理の手伝い
- ・ 昔話
- ・ 礼儀作法の指導
- ・ マレットゴルフ

② 農業体験

- ・ 田植え、稲刈り、搾乳
- ・ 野菜作付け、収穫

③ 自然体験

- ・ 軽登山
- ・ 釣り

募集開始時期

12月の全戸配布において、受入家庭募集用紙をお配りしますので、記入のうえ提出をお願いします。

**問い合わせ先**

詳細については、左記までお問い合わせください。

教育委員会

電話 67-11161

村づくり推進室

電話 66-22211

**その他、財政に係る気になる数字**

◆ 基金残高

住民一人あたり30万9千円  
（前年比6万2千円増）

◆ 地方債残高

住民一人あたり158万円  
（前年比8万1千円の減）

◆ 基金残高

基金の残高は、全会計分を合わせて、全体で16億8,360万円と、昨年より3億1,680万8千円の増となりました。

◆ 地方債残高

地方債残高は、全会計合わせ

◆ 基金不足比率（一）

この指標は、簡易水道事業、温泉施設特別会計などの公営企業会計（合わせて7会計）について、その資金不足の状況を表しています。平成21年度決算では、資金不足となつてはいる会計はありませんでした。今後とも経営の健全化に努めていきます。

**温泉3施設 年末年始営業のお知らせ**

坂北荘以外の温泉施設は今シーズンから年末年始も御利用いただけます。  
（状況により若干の変更も予想されますので、ご了承ください。）

**【西条温泉 とくら】 電話 66-2114**

|    | 27日(月) | 28日(火)   | 29日(水) | 30日(木) | 31日(金)   | 元旦(土)    | 2日(日) |
|----|--------|----------|--------|--------|----------|----------|-------|
|    | 一部休業   | 一部休業     | 一部休業   | 通常営業   | 営業       | 営業       | 通常営業  |
| 宿泊 | ×      | ×        | ×      | ○      | ○        | ○        | ○     |
| 宴会 | ○      | ×        | ×      | ○      | ○        | ○        | ○     |
| 食堂 | ○      | ×        | ×      | ○      | 午後4時まで営業 | 午後4時まで営業 | ○     |
| 入浴 | ○      | 午後3時から営業 | ○      | ○      | 午後6時まで営業 | 午後6時まで営業 | ○     |

**【草湯温泉 冠着荘】 電話 67-2216**

|    | 27日(月) | 28日(火) | 29日(水) | 30日(木) | 31日(金) | 元旦(土) | 2日(日) |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
|    | 通常営業   | 休館     | 通常営業   | 通常営業   | 通常営業   | 通常営業  | 通常営業  |
| 宿泊 | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○     | ○     |
| 宴会 | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○     | ○     |
| 食堂 | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○     | ○     |
| 入浴 | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○     | ○     |

**【差切峡温泉 坂北荘】 電話 66-2223**

|    | 27日(月) | 28日(火)   | 29日(水) | 30日(木) | 31日(金) | 元旦(土) | 2日(日) |
|----|--------|----------|--------|--------|--------|-------|-------|
|    | 通常営業   | 一部休業     | 一部休業   | 一部休業   | 一部休業   | 一部休業  | 一部休業  |
| 宿泊 | ○      | ×        | ×      | ×      | ×      | ×     | ×     |
| 宴会 | ○      | ×        | ×      | ×      | ×      | ×     | ×     |
| 食堂 | ○      | 午後2時まで営業 | ×      | ×      | ×      | ×     | ×     |
| 入浴 | ○      | ○        | ○      | ○      | ○      | ○     | ○     |

表4. 基金の状況

| 基金名           | 基金残高         | 住民1人当たり |
|---------------|--------------|---------|
| 財政調整基金        | 11億3,688万7千円 | 20万8千円  |
| 減債基金          | 3億522万円      | 5万6千円   |
| 地域福祉基金        | 1億5,910万円    | 2万9千円   |
| ふるさと土と水保全基金   | 900万円        | 2千円     |
| ふるさとづくり基金     | 30万円         | 0千円     |
| 地域活性化・生活対策基金  | 0円           | 0円      |
| 国保財政安定化基金     | 6,760万5千円    | 1万2千円   |
| 簡易水道事業基金      | 174万1千円      | 0千円     |
| 簡易水道減債基金      | 81万1千円       | 0千円     |
| 介護従事者処遇改善特例基金 | 293万6千円      | 1千円     |
| 合計            | 16億8,360万円   | 30万9千円  |

※住民1人当たりの金額は、年度末の住基人口（5,457人）で算出しています。  
※「0千円」という表記は、千円未満の金額があることを表しています。

表5. 地方債残高の状況

| 会計名           | 地方債残高        | 住民1人当たり |
|---------------|--------------|---------|
| 一般会計          | 51億7,923万2千円 | 94万9千円  |
| バス事業特別会計      | 0円           | 0円      |
| 国民健康保険診療所特別会計 | 472万4千円      | 1千円     |
| 宅地造成事業特別会計    | 5,035万9千円    | 9千円     |
| 簡易水道事業特別会計    | 15億3,276万5千円 | 28万1千円  |
| 集落排水事業特別会計    | 14億3,431万2千円 | 26万3千円  |
| 合併浄化槽事業特別会計   | 4億2,087万7千円  | 7万7千円   |
| 合計            | 86億2,226万9千円 | 158万円   |

※住民1人当たりの金額は、年度末の住基人口（5,457人）で算出しています。

◆ 地方債残高

住民一人あたり158万円  
（前年比8万1千円の減）

地方債残高は、全会計合わせ

て86億2,227万9千円となりました。  
なお、会計ごとの詳細は、左表のとおりです。

# 水道使用料金が変わります

このほど給水条例の一部が改正され、平均で5.7%程度の料金改定になります。  
水道料金の改定は、平成23年1月請求分からの適用となります。

水道事業では健全な経営を図るため又、独立採算を目標に概ね3年毎に料金を見直す事とされていましたが、景気低迷の折、改定は先送りとなっていました。

平成21年1月から筑北村簡易水道・下水道等検討委員会で5回にわたり水道・下水道の使用料金及び合併浄化槽の分担金について検討され、提言書が提出されました。

これを受け、村で再検討した結果、平均で5.7%程度の料金改定を行うことになり、9月議会で提案し決定いたしました。

改訂後の水道使用料金は、基本料金については現行のとおりですが、5㎡使用者で100円、10㎡以上の使用者はすべて300円の増額となります。公民館等の使用料金は現行のまま月額650円です。下水道料金の改定は見送りとしましたが、今後、改定に向け検討します。ご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、合併浄化槽の分担金は平成22年4月より、工事費の30%となっています。

## 1. 水道料金の改定

| 現行料金   |        | 新料金    |        |      |
|--------|--------|--------|--------|------|
| 基本料金   | 超過料金   | 基本料金   | 超過料金   |      |
| 1,150円 | 1~10㎡  | 1,150円 | 1~5㎡   | 80円  |
|        | 11~40㎡ |        | 6~10㎡  | 100円 |
|        | 41~60㎡ |        | 11~40㎡ | 180円 |
|        | 61㎡以上  |        | 41~60㎡ | 200円 |
|        | 220円   |        | 61㎡以上  | 220円 |

## 2. 料金計算例及び現行料金との比較表

| 使用水量 | 現行料金   | 新料金    | 差額   | 使用水量 | 現行料金    | 新料金     | 差額   |
|------|--------|--------|------|------|---------|---------|------|
| 0㎡   | 1,150円 | 1,150円 | 0円   | 35㎡  | 6,250円  | 6,550円  | 300円 |
| 5㎡   | 1,450円 | 1,550円 | 100円 | 40㎡  | 7,150円  | 7,450円  | 300円 |
| 10㎡  | 1,750円 | 2,050円 | 300円 | 45㎡  | 8,150円  | 8,450円  | 300円 |
| 15㎡  | 2,650円 | 2,950円 | 300円 | 50㎡  | 9,150円  | 9,450円  | 300円 |
| 20㎡  | 3,550円 | 3,850円 | 300円 | 55㎡  | 10,150円 | 10,450円 | 300円 |
| 25㎡  | 4,450円 | 4,750円 | 300円 | 60㎡  | 11,150円 | 11,450円 | 300円 |
| 30㎡  | 5,350円 | 5,650円 | 300円 | 65㎡  | 12,250円 | 12,550円 | 300円 |

例……月8㎡使用した場合=1,850円  
 $1,150円 + (80円 \times 5㎡) + (100円 \times 3㎡) = 1,850円$

きれいな水のある暮らし、きれいに返す心がけ  
 みんながルールを守って快適な生活を！

## 上下水道課からのお知らせ

合併浄化槽設置事業の内容が一部変更になりました

◎分担金の金額は設置工事費の30%です。

平成22年度から合併浄化槽設置に掛かる分担金が、設置工事費の30%に変わりました。

例……1,575,000円(設置工事費) × 30% = 472,500円

分担金の額 = 472,000円(千円未満切捨)

◎浄化槽法第7条に伴う検査手数料12,000円は自己負担です。

設置した浄化槽の使用開始から6ヶ月以降に、浄化槽の機能や水質検査を行う法定検査が義務づけられています。検査料は自己負担となります。

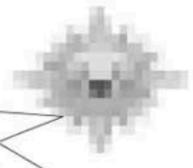
※ 上下水道に係わる宅内工事(新設・増築・改築・修繕)については、村指定工事店に依頼してください。

## 下水道の正しい使い方

| 危険物などは流さない                                                                                                                                 | 食用油類は流さない                                                                                                                                                | 目皿付トラップマスの清掃は定期的に                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>ガソリン、シンナー、廃油などは、処理が困難なばかりでなく、爆発を引き起こす危険があります。</p> |  <p>天ぷら油、サラダ油などは下水管に付着して下水の流れを妨げます。固めるか、紙に吸収して燃えるゴミとして処分してください。</p> |  <p>設置基準の目皿付トラップマスを設置してある家では、ゴミを取り除いて燃えるゴミで処分してください。</p> |
| 生ゴミや髪の毛などは流さない                                                                                                                             | 水洗トイレには溶ける紙を                                                                                                                                             | マンホールやマスに砂・ゴミを捨てない                                                                                                                            |
|  <p>野菜くずや髪の毛など、水に溶けないものは、つまりの原因になります。</p>             |  <p>トイレットペーパーなど水溶性の紙以外のものは、つまりの原因になります。</p>                         |  <p>マンホールやマスは、下水管の点検や修理をするためのものです。</p>                   |

すこやか子育てだより

セロトニン神経を活性化させましょう!!



セロトニンとは  
(神経伝達物質)

神経細胞のニューロン間で信号(刺激)をやりとりするために必要な物質。神経伝達物質の中のひとつですが、とても重要な役割を担っています。特に人付き合いを良くし、うつ病や認知症を予防する研究が進んでいます。

5つの働き

1. 睡眠から覚醒へのシフトをおこないます。

睡眠時はほとんど活動しませんが、覚醒とともに活発に動き始めます。働きが不十分だと、目が覚めても頭がすっきりしない状態になります。

2. 心の不安や緊張を取ってくれます。

セロトニン神経が活性化すると、緊張や不安が取れ混乱も静まるので、ネガティブ思考が減少し、元気になります。

3. 自律神経を適度なレベルで保ってくれます。

覚醒時には交感神経が、睡眠時には副交感神経が優位になり働きますが、それらが低レベルであれば上げ、活発過ぎれば下げ、適度なレベルに調整します。

4. 痛みを抑制します。

セロトニンが活性化することで、痛みに対して過剰反応しないように調整する働きを持っています。

5. 正しい姿勢を保ちます。

朝起きてセロトニン神経が動きだすと全身の抗重力筋が活性化し、姿勢がシャンとし、まぶたもパッチリで引き締まった顔の表情になります。

セロトニン神経が弱まると

キれる子ども

朝の寝起きが悪く、腹痛や頭痛など不定な訴えがある



他者とのコミュニケーションを拒絶して、閉じこもる傾向

ちょっとしたストレスで周囲を混乱に陥れてしまう



姿勢が悪く、身体に芯が入っていない感じで、すぐにしゃがみ込む

痛みに対して我慢ができず大騒ぎしてしまう

セロトニン神経を強くするために

生活リズムを整えること

早寝早起きが基本です。朝日を浴びることで、目の網膜に強い光が入り、セロトニン神経は活性化されます。

よく歩くこと

昼間の活動を多くし、筋肉にリズム的な刺激を与えましょう。

よく噛むこと

食事をよく噛むこともリズム運動となります。子どもは難しいですが、ガムを噛むことも有効だそうです。

深呼吸をする、瞑想をする



健康  
ほっと  
情報

今回のテーマ **健診は受けないと自分が損をする!!**  
~糖尿病対策について~ その2

健診の血液検査の項目でHbA1c5.2以上の方は、糖尿病の予防が必要とされる方です。平成22年度の健診の結果、筑北村のHbA1c5.2以上の方は48.5%でした。約2人に1人が生活の中でなんらかの予防対策が必要という結果でした。糖尿病は脳梗塞や腎不全等の合併症につながる為、糖尿病の予防のための対策に力を入れています。

**糖尿病**とは どのような病気なのでしょうか?

**インスリン**の作用不足による慢性の**高血糖状態**が糖尿病です。そのうちの95%の人が糖尿病になりやすい遺伝があるうえに、過食、運動不足、肥満、ストレスなどに**加齢**が加わって発症する2型糖尿病です。(5%は、すい臓自体に問題のある1型糖尿病)では慢性の**高血糖状態**は何が問題なのでしょうか?  
**糖**の性質 ⇨ 血液中に流れている物質と**くっつく**性質があります。

血液中に流れているたんぱく質とくっつく(糖化たんぱく)と、体の中でどうなっているのでしょうか?

|        | 血液中のたんぱく質 ⇨                      | 糖とくっつく(糖化たんぱく) ⇨                              | どんなことが起こるのか                                         |
|--------|----------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 酸素を運ぶ  | 赤血球<br>色素(ヘモグロビン)<br>鉄、たんぱく<br>糖 | ヘモグロビンとくっつき<br>働きにくくなる<br><br>これが<br>HbA1cです。 | 細胞に酸素を運べない(低酸素)<br><br><b>細胞死</b>                   |
| 細胞の材料  | コラーゲン                            | 骨や軟骨、腱、皮膚を作る材料なのでそれがうまく再生できなくなる               | 線維が固く変化し、もろくなる<br>水晶体が混濁(白内障)<br><b>動脈硬化がすすむ</b>    |
|        | アルブミン                            | 血や肉になる材料が少なくなる                                | <b>老化の進行</b>                                        |
| からだを守る | 血小板                              | 血を止める、傷口をふさぐ役目が弱くなる                           | 傷が治りにくい                                             |
|        | 白血球                              | 体内に侵入した細菌など攻撃力が弱くなる                           | 膀胱炎、結核などの感染症にかかりやすい<br>傷の治りが悪い<br><b>感染に弱い</b>      |
|        | リンパ球                             | 免疫力(抗体)が減る                                    | がんの発生が高くなる                                          |
|        | コレステロール                          | 細胞膜の材料が不足<br>ホルモンの材料不足<br>胆汁の材料不足             | 糖化LDLコレステロール増加で<br><b>動脈硬化</b> がすすむ<br>血栓(プラーク)をつくる |
|        | 各種ホルモン酵素                         | 体の調整役が減るため<br>けがや病気の回復が遅れる                    | 新陳代謝ができない<br><b>老化</b> の進行                          |
|        | 遺伝子(DNA)                         | 遺伝子を酸化させる<br>遺伝子に炎症がおきる                       | 細胞のがん化                                              |

次号につづく

## がん検診を 受けましょう！

がんは、昭和56年から我が国の死因の第一位を占め、人口の高齢化に伴い死者数の増加が見込まれています。

がんによる死者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要で、国でもがん検診を受けていただくよう勧められています。

がんの患者数は年々増加しており、胃がん・肺がん・乳がんの患者数は特に増えています。それに比べ、がん検診の受診者数は、長野県全体でも年々減少している状況です。

筑北村でも、胃・大腸・肺・子宮・乳房の5種類のがん検診を実施していますが、受診者数について(昨年度)、胃検診301人(305人)、大腸検診569人(585人)、肺がん検診605人(729人)、子宮検診160人(191人)、乳房検診299人(312人)と、いずれの検診も受診者数が年々減少して

います。

毎年精密検査が必要となる方には、村の検診を受けずに、決まった医療機関での管理検診をお勧めしている影響も多少あると思われませんが、対象年齢に達する方は、一年に一度、村または医療機関で検診を受けられることをお勧めします。

受診後に精密検査が必要となった方は、なるべく早めに精密検査をお受けになるようお願いいたします。

また、乳房および子宮検診について女性特有がんの無料クーポン券をお持ちの方は、来年3月31日までご利用ができますので早めに受診されることをお勧めいたします。



## 家屋の現況調査を実施します

課税対象の家屋を正確に把握し、固定資産税を適正・公平に課税するため、今年度から村内の家屋について現況確認調査を行います。調査へのご協力をお願いいたします。

### ■調査期間

平成22年11月中旬から平成23年3月下旬

### ■調査実施地区

村内全域

### ■調査内容

課税内容(台帳)が現況に合っているかを確認します。

### ■調査方法

村から調査委託された業者が家屋の外周を調査します。原則、公道上からの調査となりますが、必要に応じて現況写真を撮影したり、家屋についてお尋ねしたりすることがあります。

課税漏れとなっている家屋が確認された場合は、事前に日程などを連絡してから、村の職員があらためて調査に伺います。

### ■調査員の確認

### ○委託業者

名札、筑北村の腕章、村が発行する現況調査の「従事者証明書」  
■問い合わせ先  
総務課総務係  
電話 66-22211

## 戦後強制抑留者の皆様へ

家屋を取壊した時には、届出をお忘れなく。  
また、建築物を建築しようとする時には、その床面積が10平方メートルを超える場合は、建築工事届の提出が定められています。車庫や農業用倉庫等であっても必要となります。

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

・対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。  
・請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日までです。

・当基金から請求書類をお送りします。また、お手元に届いていない方は、当基金にお電話下さい。

(連絡・問い合わせ先)  
独立行政法人平和記念事業特別基金 事業部特別給付金担当  
0570-10591204

(ナビダイヤル)  
(IP電話、PHSからは)  
03-5860-2748  
受付時間 平日9時～18時  
(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

## STOP・子ども虐待 11月は子ども虐待防止月間です。

平成22年度児童虐待防止月間の標語は

見すぞすな 幼い子どもの SOS

助けてサインを見逃さないで、子どもを虐待から守りましょう!!

児童虐待は子どもの人権を著しく侵害するもので、子どもの「こころ」と「からだ」に大きな傷をつくり、将来まで治りにくく、また時には尊い命を奪ってしまいます。

虐待には、子どもの体を傷つける「身体的虐待」、暴言などで子どもの心を傷つける「心理的虐待」、子どもに食事を与えないなどの養育を怠る「ネグレクト」、子どもにわいせつな行為をする「性的虐待」があります。「しつけ」や「愛のムチ」と親は思っている、子どもにとって有害な行為は虐待になるのです。

虐待かなとおもったら、まず通告をお願いします。通告は匿名で、大丈夫です。おやっとなら

子育て支援課 電話67-1020 または、松本児童相談所 電話91-3370まで

お願いします。

## 「男女共同参画」って 何だろう? VII

男女共同参画計画策定委員会では、館報、村報等の記事から戦後の男女共同参画社会の実現に向けた旧3村の歩みを拾ってみました。

女性の組織としては、昭和21年に各村で連合婦人会が結成されました。昭和26年、坂北村では婦人会を母体に女性議員が当選し、昭和54年まで7期にわたって2名ないしは1名を議会に送り送ってきました。その婦人会も会員数の減少、役員のなり手がなない等の理由で会の運営が困難となり、昭和54年に坂井村が休会し、昭和63年には坂北村、平成8年には本城村が50周年式典をもって解散しています。

その後、坂北村では平成4年に女性の各種団体や役職者を集め、「女性の意識改革」を目標に、第1回「女性会議」が開かれました。平成9年まで、会議では今後の福祉のあり方やボランティア

イア活動、婦人の抱えた様々な問題等を協議し、村長、議員との懇談や学習会を行いました。また、女性農業者セミナーをきっかけに生まれたいくつものグループ活動から、平成11年にはグループの相互連携と情報交換を目的にカントリー協議会が発足し、地域特性を活かした取り組みを展開しています。

一方、本城村・坂井村では、平成10年に女性連絡会が発足し、「女性が変わらなければ地域も変わらない!」と、会員相互の情報交換、関係機関等の連絡調整に努めてきました。村政の勉強会、ゴミの出し方や介護保険などについての学習会、地域の義理等についての検討会がそれぞれ催されました。合併を機に本城村女性連絡会は解散しましたが、坂井女性連絡会が現在も活動を続けています。

「婦人」から「女性」、そして「男女共同参画」へと名称が変わっても、「個」としての自己の尊重を基本におき、学びの継続が必要です。

相手が自分に関心を持っていて、と感じさせることが大切で、会話の上手な人よりも、会話のしやすい雰囲気づくりを心がけること。また、「言葉以外のメッセージが人を動かす」とも言われ、日頃から習慣づけてくれる笑顔をつくるトレーニング方法を教わりました。左右の口角

今回の講座では他にもたくさんのお話を教えてもらい、参加者からは、「自分も前向きに取り組みたい」との声が聞かれました。

今回の講座では他にもたくさんのお話を教えてもらい、参加者からは、「自分も前向きに取り組みたい」との声が聞かれました。

お問い合わせ先：長野県労働委員会事務局（長野県庁8F）  
電話 026-1235-17468  
E-mail: roj@pref.nagano.lg.jp  
ホームページ：  
http://www.pref.nagano.lg.jp/roj/kashokai.htm

初回、先生は人との接し方がうまくいっているなら変わらなくてもよいが、より良く相手に理解してもらいたいなら、行動して変えていくことが大事とし、3つのコツを挙げられました。  
・人は接触頻度の高い人に惹かれる（挨拶や表情だけでも）  
・共通点を見出す（無理しても）  
・自分がどんな人か、語れる自分のイメージをつくる

2回目は言葉がけについて、消極的・否定的な言葉がけは受け取る側の気が重くなり、積極的・肯定的な言葉がけでは気持ちが開き、体感も変わるといふ実験をしました。自分に言葉をかけている「結婚できない」を、「自分は1年以内に結婚する！」に変えたことで視点が変わり、そのとおり実現した人のお話や「自分のところの魅力を語れる人でないとまた会いたいと思わない」とのご指摘、日常の当たり前をありがたく思うこと、小さな感動コトコトを！を教えていただきました。

今回の講座では他にもたくさんのお話を教えてもらい、参加者からは、「自分も前向きに取り組みたい」との声が聞かれました。

お問い合わせ先：長野県労働委員会事務局（長野県庁8F）  
電話 026-1235-17468  
E-mail: roj@pref.nagano.lg.jp  
ホームページ：  
http://www.pref.nagano.lg.jp/roj/kashokai.htm

結婚推進員連絡協議会では、コミュニケーション上達講座を開催しました。  
コミュニケーション・カウンセラーの山田千津子先生を招いて全4回の講座を開き、村内外から5名の方が参加しました。

を引っ張り上げるようにして、「ハッピー・ラッキー・大好きー」と言ってみてください。これは毎日練習していいとできないものさそうです。「はい！」とうなずきも、くせになるよう習慣化しておきたいものです。

この取扱の変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] をご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

松本労働基準監督署  
電話 48-15693  
職場のトラブルでお困りの労働者・事業者の皆様へ  
長野県労働委員会は、労働者個人と事業者間のトラブルを解決するための「あつせん」を行っています。手続は簡単・無料で、労使双方がご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。（秘密は守られます）  
○トラブルの例・・・  
・会社から納得できない理由で突然解雇（リストラ）された  
・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた  
・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない  
○あつせんとは・・・  
原則として、公益委員（大学教授・弁護士など）、労働者委員（労働組合役員）、使用者委員（企業経営者・使用者団体役員）、事務局職員の4者で構成するあつせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあつせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

# 除雪について

## 除雪の目的

除雪は、降雪時や路面凍結時に通行車両がスタッドレスタイヤやチェーンなどの安全装置をし、路面状況に応じた運転を行っている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するためにを行います。

## 除雪基準

村道……各支所前10cm以上  
国・県道……10cm以上（路線により異なる場合があります。）  
昨年と同じ路線を除雪します。

## 住民の方への塩カル配布について

雪道での安全な道路交通を確保するため、凍結した道や日陰部分など危ない箇所または、公共施設への散布用としていただくために、各総合支所村民課窓口にて配布します。

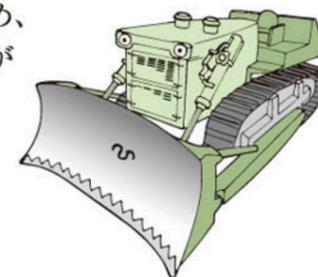
## 除雪に関するお願い

自動車の路上駐車は、除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。

除雪に際しまして、道路と接する箇所（住宅の出入り口・除雪路線に接する道路等）にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。

また、除雪作業の時間によっては、皆さんが除雪し終わった後に除雪車が除雪を行ない、出入り口に再度雪を残していくようなことがあります。その際は、お手数でも残った雪の除雪を行っていただきますようご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

除雪は、限られた除雪機により主要道路から行うため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。



## 冬期通行規制(全面通行止め)予定

### 村道通行止め区間

- ①村道冠着線  
県道大町麻績インター千曲線～  
県道聖高原千曲線の間  
平成22年12月1日(水)午前10時～  
平成23年4月8日(金)午前11時まで

### 県道通行止め区間

- ①一般県道真田新田線  
筑北村真田～上田市新田（上田市境）  
平成22年12月2日(木)午前11時～  
平成23年4月15日(金)午後3時まで
- ②一般県道聖高原千曲線、聖高原杉崎線  
麻績村聖高原（一本松峠）～  
筑北村上永井（大野田生金）  
平成22年12月1日(水)午前10時～  
平成23年4月8日(金)午前11時まで

※村道、県道とも道路状況により、期日が変更になる場合があります。

除雪に関することについては、建設産業課建設係（67-2002）または、各総合支所村民課までお問い合わせください。

国道、県道の除雪につきましては、下記連絡先にお問い合わせください。

- \*平日（8:30～17:15）  
松本建設事務所 維持係 電話40-1965
- \*夜間・土日・祝祭日  
松本合同庁舎警備員 電話47-7818

- ◆ 平成22年度筑北村一般会計補正予算(第2号)・平成22年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認
- ◆ 平成21年度各会計決算認定14件
- ◆ 長野県地方税滞納整理機構規約について
- ◆ 筑北村字の区域変更について
- ◆ 筑北村過疎地域自立促進計画について
- ◆ 筑北村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ◆ 筑北村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

**意見書**

議会発議により1件の意見書が採択され、関係各機関に提出されました。

\*安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書

**一般質問**

久保田義信 議員

円滑な村政運営のために

質問 行政・議会は車の両輪で健全に機能しつつ住民福祉の向上を目指し、村政の諸問題に対し月一回の議会全員協議会を開催して、村のあり方を議論している。

8月20日付差切峡温泉坂北荘に関するアンケート、村では坂北荘を高齢者福祉、自立支援施設への方向で経営改善検討している。

議会に事前説明もないが、8月20日の温泉施設運営委員会等経緯を説明願いたい。

村長 平成19年12月に温泉施設運営委員会より提言があり、坂北荘について、2年以内に経営改善のめどがつかない場合は廃止を含め抜本的な見直しをする。今年度中に一定の具体的な外郭案について、最終的な方向を定め実行に移したい。

**住民協働「おてんま」について**

質問 総合計画・過疎計画ともに自然に恵まれ、豊かな自然をアピールしている。村の中心部より一歩山間地、限界集落の山里に入ると農地、道路、山林は年々手が入らず有害鳥獣に脅かされ、荒廃化に歯止めがかからない。

坂北地域では、東山、原、別

平成22年議会9月定例会が9月13日から22日までの10日間の会期で開催されました。議決された議案は、次のとおりです。

**議会9月定例会**

**筑北村議会だより**

第30号

平成22年11月19日発行

編集 筑北村議会だより編集委員  
〒399-7601  
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地  
電話 0263-66-2211  
FAX 0263-66-3656  
ホームページ  
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

本会議の映像は筑北村ホームページからご覧になれます。

**陳情**

償条例の一部を改正する条例  
◆ 筑北村一般会計補正予算ほか特別会計補正予算9件

**一般質問**

久保田義信 議員

円滑な村政運営のために

質問 行政・議会は車の両輪で健全に機能しつつ住民福祉の向上を目指し、村政の諸問題に対し月一回の議会全員協議会を開催して、村のあり方を議論している。

8月20日付差切峡温泉坂北荘に関するアンケート、村では坂北荘を高齢者福祉、自立支援施設への方向で経営改善検討している。

議会に事前説明もないが、8月20日の温泉施設運営委員会等経緯を説明願いたい。

村長 平成19年12月に温泉施設運営委員会より提言があり、坂北荘について、2年以内に経営改善のめどがつかない場合は廃止を含め抜本的な見直しをする。今年度中に一定の具体的な外郭案について、最終的な方向を定め実行に移したい。

**住民協働「おてんま」について**

質問 総合計画・過疎計画ともに自然に恵まれ、豊かな自然をアピールしている。村の中心部より一歩山間地、限界集落の山里に入ると農地、道路、山林は年々手が入らず有害鳥獣に脅かされ、荒廃化に歯止めがかからない。

坂北地域では、東山、原、別

**信州まつもと空港発着のフジドリームエアラインズ(FDA)をぜひご利用ください!**

■ FDAの信州まつもと空港発着便は10月31日にダイヤを改正します。

◇新たに「松本-静岡」線が開設  
松本と静岡を結ぶ新しい路線が開設されます。静岡と観光をはじめとした新しい交流が期待されます。

◇実質的に鹿児島への路線として「松本-(静岡経由)-鹿児島」線が開設  
「松本-静岡」線の機体で、引き続き「静岡-鹿児島」線が運航されます。このため、静岡経由で乗り換えなしで、鹿児島への空路が開かれます。FDAでは、松本から鹿児島までの通し運賃を設定しています。

◇「福岡線」の利便性が向上  
福岡からの出発時間が、これまでの早朝(7:40)から午後(13:45)に変更されます。福岡(九州)での滞在時間も広がり、利用者の利便性が向上します。

◇「札幌線」の利便性を維持  
札幌線の出発・到着時刻は現行と35分後ろにずれるだけで、ほぼ同じです。長野県からの利用者にとって使い勝手の良いダイヤが維持されます。

**■ 運航ダイヤ(平成22年10月31日~平成23年3月26日)**

| 路線    | 出発        | 到着          | 参考                    |
|-------|-----------|-------------|-----------------------|
| 札幌線   | 松本発 10:10 | → 札幌着 11:35 |                       |
|       | 札幌発 12:05 | → 松本着 13:45 |                       |
| 福岡線   | 松本発 15:40 | → 福岡着 17:25 |                       |
|       | 福岡発 13:45 | → 松本着 15:10 |                       |
| 新 静岡線 | 松本発 14:15 | → 静岡着 15:10 | 同便を利用し、静岡経由で鹿児島への利用可能 |
|       | 静岡発 8:45  | → 松本着 9:40  |                       |

**■ 運賃(平成22年10月31日~平成22年11月30日)** (単位:円)

| 区間           | 大人普通運賃 | 割引運賃                 |                     |                     |
|--------------|--------|----------------------|---------------------|---------------------|
|              |        | F1ドリーム<br>(搭乗日3日前まで) | F2ドリーム<br>(搭乗日前日まで) | F3ドリーム<br>(搭乗日前日まで) |
| 松本-札幌        | 35,600 | 23,000               | 27,800              | 33,800              |
| 松本-福岡        | 35,200 | 23,000               | 26,800              | 32,800              |
| 松本-静岡        | 14,500 | 9,000                | 9,800               | 13,800              |
| 松本-鹿児島(乗継運賃) | 27,800 |                      |                     |                     |

(注) ドリーム割引運賃は、予約日と空席状況によって、運賃種別が変動する仕組みです。

**■ 信州まつもと空港利用促進キャンペーンを6月から引き続き実施しています。**

- 定期便のご利用回数等に応じて、抽選等で賞品が当たるキャンペーンを実施しています。
- ・初めてのご利用なら……抽選200名様に3,000円相当の賞品をプレゼント
  - ・3回以上のご利用なら……抽選で60名様に10,000円相当の賞品をプレゼント
  - ・3名以上のご利用なら……抽選で500名様に片道1,000円(往復2,000円)相当の賞品をプレゼント
  - ・60歳以上の往復のご利用なら……抽選で200名様に5,000円相当の賞品をプレゼント
  - ・11月~2月の往復のご利用なら……抽選で100名様に10,000円相当の賞品をプレゼント
  - ・会社の出張で5回以上のご利用なら……先着15社に20,000円相当の賞品をプレゼント
- 【応募方法等、詳しくは信州まつもとと空港のホームページに掲載しています。】

**■ 問い合わせ先**

- ・信州まつもとと空港利用促進協議会事務局(長野県企画部交通政策課内)
- ・電話 026-235-7019 FAX 026-235-7396
- ・E-mail [kotsu@pref.nagano.lg.jp](mailto:kotsu@pref.nagano.lg.jp)
- ・ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/koutuu/airport/airport.htm>

所集落は区長さんを中心に、道路法面の草刈、維持管理等「おてんま」が定着している。今こそ住民協働の「おてんま」を推進するよう提案する。

**村長** 東山、原、別所における「おてんま」の取組み、乱橋地区の国道403号線沿いの草刈り等筑北村の中にも、おてんま的な取組みを住民の自発的な努力で継続されている。  
残念ながら全体として高齢化が進み、人口減という中では、「おてんま」を支える地域の力がどんどん衰退している。

筑北村の村民協働の支援制度、公益的県の元気づくり支援金制度を活用し、筑北の地を荒廃から守っていく。

**質問** 豊かな自然、秋には黄金の田園も現在は限界世代によって守られ、5〜10年後は少子高齢過疎化により、優良農地が荒廃化、有害鳥獣に侵入され、将来の村づくりは不安と課題が山積している。  
住民協働の「おてんま・ゆい」による地域づくりを要望する。

**村長** この栽培目的で業者に廃線敷地を貸した。トンネル内のレールについては、敷地内に積み上げておくことを約束した。しかし、村になら相談もなくレールが業者によって持ち出され処分されてしまった。  
再三業者に現状復帰を求めたがその後、業者と連絡が取れなくなっている。

**質問** 業者は村と立会いで、レールがあったことを確認している。村の財産が無断で持ち出されたことについて、警察に被害届けを出していたのか。  
**村長** 被害届けまでは考えておらず警察に被害届けは出していない。住民に損失を与えたことについては大変申し訳ないと思っている。

今後、村の財産管理について、意を強めていきたいと考えている。

### 公共施設の禁煙について

**質問** タバコが人体に健康を害しているという医学関係者の話がある。村にある三つの温泉施設や、公共施設を全面的な禁煙が必要と思うが如何か。

### 筑北村の各公民館集会所 施設等の耐震診断の 実施について

田口 茂 議員

**質問** 筑北村の中に83の集会所施設があるが、何施設が耐震診断を受けたか、また筑北村防災避難施設が18施設あるが、その中で仁熊公民館、別所公民館、下安坂公民館、松場公民館が指定されているが、避難施設でありながら耐震診断、改修、補強等が受けていないとすれば非常に問題があり、なぜ診断等できないのか、以上2点について伺う。  
**村長** 耐震診断が必要な施設数は10あることを把握している。指摘の避難場所として、指定している施設は現在のところ診断は実施していないが、今後できるだけ早く、4施設については耐震診断を講じながら、住民の安心・安全を守る施設に前向きに検討していきたい。

### 菜種の搾油施設について

**質問** 菜種の搾油がまだ昨年の

**村長** 喫煙権にも配慮しながら健康を守るという観点から、禁煙と分煙の取組みを、村政運営の基本的な考えている。  
公共施設の建物と公用車については、11月1日から全面禁煙にする方向で対処したい。  
温泉施設については、喫煙スペースを設ける対応で考えている。

### 温泉施設の年末年始の 営業について

営業について

**質問** 私の昨年12月議会の質問で、温泉施設の年末年始の営業について村長は、「一番の書き入れ時である年末年始に休業しているようなサービステルを克服しない限り、温泉施設の改善は出来ない」と答弁している。間じかに迫った年末年始の営業について伺う。  
**副村長** 村の中に同様な施設は三つも必要ないと考えている。  
**村長** も、それぞれ特化した業態にスピード感を持って改変をして、生き残りを図っていく方針だ。

温泉施設の年末年始の営業に

菜種を搾っている現状であり、菜種を栽培している方から催促を受けているようだが、その原因はどこにあるのか。2番目に私は荒廃農地を有効利用しながら、村の特産品をつくり、農家の収益を増やし、村の活性化につなげていきたいと理解しているが、いまだに農家の収益に繋がっていない。

委員会でも発言したが、何のための加工施設なのか、瓶詰め、販売等ができる施設でなければ特産品にならない。  
菜種の搾油施設は今後できるようにするのか、それともやらないのか伺う。

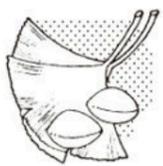
**村長** 滞っている原因はどこかというところ、加工工程の一番のネックは濾過する工程に時間がかかること。  
現段階は21年度の作付面積の3倍に増えても処理する設備能力はあるというのが設計上の話であり、やってみたらいろいろ苦戦している現状である。

事業を上げたのは、遊休荒廃地対策ではなく、プラス付加価値のある商品を開発し、それなりにメリットが還元できる活

ついでには、とくらと冠着荘は今年から実施する。坂北荘は営業せず、従業員は他の施設に応援に回ってもらうことを考えている。  
**質問** 坂北荘は年末年始営業を見送るようだが村民からの声に、「最近、坂北荘の環境整備が整い全体に良くなった」と、住民の評価が高まっている。職員の努力の結果である。

その成果が現れるのは、1年か2年先になると思う。現時点において、坂北荘の今後の計画があるか伺う。  
**村長** 高齢者福祉、高齢者の自立支援という考えがある。

行政側の一方的な組立てではなくアンケートで意向を伺い、温泉施設運営委員会、議会の中でだされた意見などを総合的に重ね合わせて絞り込んでいきたい。現段階では、明確に話せないが23年度へのスタートが切れるタイミングを考えている。



性化施設として、最終的に菜種油を商品化して販売できるようにラインを整備する。もししばらく時間をいただきたい。

### 自殺予防対策について

**質問** 日本の自殺者数は12年連続3万人を超える状態が続いている。村のこれからの対策、取組みを伺う。

**村長** 本当にその必要性を痛感している。「守ろう大切な命、皆で考える自殺防止」というチラシを作成し、現在保健師等が特定健診などの機会をとらえて活用し始めているが、全戸に配布をし、相談事業として精神科の医師による心の健康相談を3回に分けて行い、皆様に対する支援体制を講じたい。

### JRの廃線レールについて

柳澤 忠 議員

**質問** JR篠ノ井線の廃線レールが、村に払い下げになったと聞いている。村の財産でもあったレールがどのようなものかその後の処理について伺う。

### 7月の豪雨災害と 対応について

前山 栄一 議員

**質問** 7月2日の大沢地区の局地的な豪雨で大きな被害を被った。住民の安心・安全を守るべく村の対応を伺う。  
**村長** 伊勢湾台風以来の災害ということで、ライフラインの復旧、緊急安全対策措置等で4千5百万円の専決予算を計上し、即応させていただいた。

また、9月補正でも復旧費1億5千万円を計上、査定完了次第10月に入札、年内または年度内工事を完成すべく事務作業を急ぎたい。

ただ治山工事関連は完成が25年度位に予想される部分もある。

### 森林税活用の森林整備 について

**質問** 県の発表によると森林税活用の森林整備は県民の40%が進んでいないと感じているという。そこで村の森林整備の状況

を伺う。

**村長** 森林税は個人や区が施業する造林補助事業と市町村が自由に活用できる推進支援事業があり、造林補助事業は大沢新田のつる切り、杉の間伐を実施、推進支援金事業では森林整備、松の枯損木処理等へ、また除伐、薬剤散布事業へ補助金を活用している。

### 村内農林業の鳥獣被害について

**質問** 県の発表によると昨年の農林業の鳥獣被害は2年連続で減少したという。

そこで村内の鳥獣被害状況について伺う。

**村長** 21年度の被害面積は2・5ヘクタールで、被害額は1・712万円に上り、実際はこれ以上の被害が想定される。

対策として電気牧柵、防護網等の防除対策用品や免許所持者が購入するわな、おり等の捕獲用品に購入経費の半額を補助している。

今後は防護面、個体調節も含めて対策を講じていきたいと考えています。

えている。

### コメ農家戸別所得保障制度について

**質問** この制度に参加するすべての農家に10アール当り1万5千円を支援する制度が始まったが、村内農家のこの制度への申請状況を伺う。

**村長** 村の水田所有総農家数は1,260戸で、作付面積10アール以上対象農家は782戸、加入申請農家は597戸、申請率76・3%と高い状況にある。

申請書類に不備があれば再申請しなければならず、事務的に複雑な仕組みになっていて、最終的には申請率が低下することが予想される。

機会がある度に最後まで加入申請してもらおうようお願いしていきたい。

### 決断力と実行力の村政について

前山 健治 議員

**質問** 村長は基本目標に合併の

メリットが実感できる村づくりを公約している。私は合併のメリットとして村民が望んでいるのは学校の問題、温泉施設、合理的な運用を含めた組織、機能の見直しの3点ではないかと思う。

村長も行政に携わり10ヶ月、決断と実行に多くの人が注目している。3点について前向きな答弁を伺う。

**村長** 学校の件については教育委員会より上申され、小中一貫校についても早急に検討すべきとの内容なので、教育委員会で専門的な立場で検討し、村づくり推進検討委員会で検討ができるようお願いしている。

温泉施設については、現在長野の経営コンサルを入れて具体的な経営診断なり、内部の経営改革についての検討を進めている。少なくとも繰入金を半分以上にするべく努力をしている。

組織、機能の見直しは、現状では難しいと思っている。最終的には行政改革推進委員会を立ち上げ、村の大局に立ったあり方を検討し、決定したことは実行していく村政運営に努めていきたい。

たい。

**質問** 合併のメリットとしてこの3点については、非常に関心が高いことと思っている。スピードと決断、実行力をもって村政運営にあたっていただきたい。

### 自然環境を守り、心安らぐ村づくりについて

**質問** 自然環境の保全は、筑北村総合計画でも示されている。現況について伺う。

本城地域のほぼ中央に鋳物工場があり、最近、以前にも増して悪臭、騒音、煤煙、工場廃水など、相談されたり苦情を聞く。駅の利用者、村内外また地元集落の人、個人的な温度差はあるが、住民の公害への意識が向上している今日、環境保全に努め、現在及び将来にわたる村民の健全かつ良好な生活環境を確保するため、公害防止対策を推進することが大切だと思う。

行政としての考え方、監視、指導をどのようにされているか、また、村長は工場の見学等実態をどのように考えているか伺う。

**村長** 村として公的基準の範囲

に収まっているか定期的に専門機関の支援をいただき地域の生活環境が安心・安全な範囲にとどまる操業をしていく配慮をしていきたい。

### 人口対策に対する

#### 考え方について

**質問** 合併して5000人の減ですが、今の人口をいかに維持するか村の課題です。施策、考えを伺う。

**村長** 今住んでいる方が住み続けることが自分にとって非常に良い展望がもてる村づくりをしていくことが、第一ではないかと考える。

### 学校給食に筑北産米の

#### 使用について

山崎 好弘 議員

**質問** 村内小・中学校で週3日使用する学校給食のお米に村内の地産地消の拡大のため、安心・安全でおいしい筑北産コシヒカリ、はぜかけ米を使用することを要望するが如何か。

現在学校給食に使用しているお米は、財団法人 長野県学校給食会から購入している。コシヒカリ80%、あきたこまち20%のブレンド米である。価格は10kg3,060円で村産との価格差は、約1,000円である。

試算では、学校給食で使用する年間使用量は、約6,000kgで学校給食会と地元産との価格差については、村からの補助を要望する。安全供給の面では、村内の直売所との契約を要望する。

次に、米飯給食を現在週3回から週4回にして、日本型の食事を推進することは如何か。

米飯給食は、パン給食よりも副食のメニューが多様になり栄養効果等も大である。学校給食委員会とも検討して推進することを要望する。

**村長** 学校給食に筑北産を使用するようにのご指摘は、基本的に大賛成である。これからの村づくりの方向として、地産地消が大前提である。

財源を生み出していきたいと考えている。

**教育長** 筑北産米を学校給食に使うことは、とても良いことと考えている。現状では、米飯給食を週3回、パン食を1回、麺食1回であり、米飯給食は、教育効果、栄養効果もある。

米飯給食の増加については、今後検討していきたいと考えている。

### 筑北村生活改善の

#### 推進について

**質問** 最近の社会、経済状況の急激な変化に伴い、また、少子高齢化の中で生活改善を進める必要を感じている。

そして葬儀の改善をしてほしいとの声が多く聞かれる。葬儀式場を利用することは、時代の要請と理解しているが、その反面公民館、区民館の利用はゼロに等しい状況である。

私は、昭和63年に筑北生活改善推進協議会が発足した原点到基づいて、現在の社会情勢に合わせて筑北生活改善推進協議会の設置を要望するが如何か。

### 公民館の運営について

宮下 隆文 議員

**村長** 生活改善については、昭和63年に生活改善の要項ができ、推進組織として生活改善推進協議会ができた。

以後20年間で経過している。冠婚葬祭を始め、簡素の中で真心のこもった本来の姿にすべきと考える。

庁内の関係部署で調査研究し、地域内の皆さんと話し合いをして、また、隣の麻績村とも協議して前向きに検討していく。

**質問** 公民館は、合併後分館の組織を替えて現在に至っているが、坂井・本城地域の住民は「組織は替えても中身は前と同じで、公民館がただ遠くなっただけだ」といっている。

どのような改善策をとるのか伺う。

**教育長** 私自身も公民館が遠くなったという声は耳にした。職員が顔を知らなかった者がなく声掛けが出来ない。活動組織が大きくなってまとまりにくいことから

そのような表現になったのではないかと感じている。

3 公民館に「皆に愛される公民館」「笑顔あふれる公民館」「皆が来やすい公民館」という目標をそれぞれ掲示して、村民を向かえる意識で取り組んでいる。

事業としては、分館がまとまるように支援したり、3 地域を統一した分館でということ考えている。スポーツや文化講座でも、3 地域の交流が進むことを努力していきたい。

質問 高度経済成長の中で仕事優先、経済優先で地域が疎外されてきた。公民館活動をそれまで支えてきた多くの団体が、役員を引き受け手が不在中でつぶれ今日に至っている。

公民館活動もやりにくい部分があると思うが、公民館のほうから今、村政のこういう課題があるが、皆さんはどう考えるといった風な投げかけをしてもいいと思うが、全く見受けられず寂しい。生涯学習課長として考えを伺う。

生涯学習課長 平成18年度に策定された筑北村の生涯学習基本構想に基づいた内容である程度

久平和実現をしっかりと意識して織り込んでいく必要がある。

催しなどを教育委員会、公民館の企画と連携し意識啓発に努めていきたい。

標柱について、きちつと保全していくことは前向きにやってみていきたい。

質問 多くの事業課題がある中で村内の状況を十分見聞しながら、人こそ財産である。全員野球による村政運営に結びつくよう要望する。

### 7月の梅雨前線豪雨災害の復旧工事計画について

山崎 広道 議員

質問 7月2日に発生した大沢地区の梅雨前線豪雨災害復旧工事の事業主体別工事計画を伺う。

一、県が実施する工事箇所。

二、村が補助金を受け地方債を借りて実施する工事箇所。

三、村の一般財源対応で実施する工事箇所。

それぞれの工事費及び復旧工事年度について伺う。

建設産業課長 種別的に県が実

進めていきたい。その中で、役員のほった回し、これが一番の課題だと考える。

### 社会教育と社会教育団体育成について

質問 社会教育と生涯学習がどう違うのか伺う。また、かつてあった青年団、婦人会という社会教育団体が、高度経済成長とともに衰退してしまっただけでなく、健康寿命の延長や、人口増加対策が打ち出されている。こんなときだからこそ社会教育団体が必要だと思いがこの育成についてどう考えるか伺う。

教育長 生涯学習は学習者が主体的に学ぶ活動で自己完結、自己充足型の学習であり、社会教育は学校教育を除いた青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動である。

その内容は「地域住民が直面する生活課題、地域課題について学習と課題解決」「地域教育活動への住民の参画、協議」「地域課題の解決」に関わる活動や地域づくり、地域の教育力の向上に資する活動がある。

施する工事箇所と工事費は、

◎建設事務所関係

・河川(東条川)

7箇所 1億5千万円

・道路(河鹿沢西条停線他)

6箇所 5千2百万円

◎犀川砂防事務所関係

・河川(黒沢)

1箇所 2千6百万円

◎林務課(公共・県単)治山関係

8箇所 1億1千万円

村が補助金を受けて実施する工事箇所と工事費は、

・土木(道路・橋)戸川線他

7箇所 1億7百万円

・林道 四阿屋線他

3箇所 1千万円

・農地・農業用施設

17箇所 5千万円

村が一般財源対応で実施する工事箇所と工事費は、

・土木・村道、林務関係

26箇所 2千8百万円

・農地

49箇所 1千4百万円

村発注分については、年度内竣工を基本に進め、治山工事は年内測量設計し、全体の復旧工事は、3、4年かかる見込みである。耕地の部分は、地元の協

こら辺が生涯学習と社会教育の違いかと思う。

### 自然環境の保全について

宮澤 信雄 議員

質問 里地・里山の復活へ生物多様性の保全について伺う。

村長 自然環境の保全は、環境保全条例を定め、整理をしていく。生物多様性は、人間の生存の基盤であり、自然の生態系を維持していくために欠かせない。

私達の生命と暮らしは生態系、生物多様性によって支えられていると思っっている。

里地の保全は、地域が村人にとっても安心・安全な里であり、川である。そこで生産される食物も安心・安全な食であるということ、村の暮らしを支える里地をどう保全し、健全な形で維持していくか大きな命題です。

里山は、そこに住める生物、村人にとっても恵みの安全な森にしていかなければと思っっている。村として、当面、問題になる遊休荒廃地の問題、有害鳥獣

力を得て早期に復旧する。

### 筑北村協働事業支援金について

質問 この事業の創設は、村民の協働による村づくりを、全員野球の精神で進めていく政策と理解する。

そこでこの支援金の趣旨等について、村民への周知方法と事業推進を今後どのようにされるか伺う。

村長 筑北村協働事業支援金は、我が村の今後を考えた場合に元気な村をつくる一番基本になる取り組みであると認識する。

筑北村に住んでいる皆様の経験や知識、村を思う熱き心による、全員野球の精神で協働をしっかりとやり、元気な村をつくることをねらった事業である。

事業周知の方法は、地区別の会議で内容を詳しく説明し、同時に事業を進める選定委員の選出の協力を仰ぎ、全戸へ村民協働支援金の趣旨と内容についての資料を配布する。

行政懇談会では、趣旨内容を徹底し、11月の全戸配布時には、

の問題、きれいな環境を整える問題など、「おてんま」の取り組みを含め、取り組みを起こしていきたい。

### 平和への推進・啓発について

質問 核兵器の廃絶と恒久平和の実現は人類共通の願いである。

・村の平和宣言のアピール  
・六工信号機の所にあるアピール標柱

・語る会、原爆パネル展などを開催し、平和理念への意識を高め後世に語り継げる方策が必要と思うが如何か。

村長 重い課題ですが、決して風化させることなく核兵器廃絶と恒久平和を勝ち得るまで、日本民族とすれば、世界唯一の被爆国として先頭にたつていかなければと思う。

平和宣言について、議会で議決した歴史的な取組みを村としても風化させないように大切にしていきたいと考えている。

この機会に生命を大切にしてい、人間の尊厳なり権利をお互いに認めあい平和に暮らしていくことの大切さの流れをしつかりつくり、核兵器廃絶なり恒

支援金の募集案内を入れて、この事業周知徹底と、参加について呼びかけていく。

### 坂井ゆうきセンター異臭について

市川 厚夫 議員

質問 地元集落、家庭内まで臭うという苦情が聞こえる。

健康で快適な住民生活を優先すべきである。調査をして対策の考えがあるか伺う。

建設産業課長 バイオ酵素による試験を行っており、実際に結果はでていない。ダストに臭いを消すフィルターがついているが、完全に消すことは非常に難しい課題だと認識している。違ったよい方法があれば教えていただきたい。

質問 シートを覆い異臭を遮断するとか、ワイヤーを張って、カーテン状にして外へ出さないよう工夫できないか伺う。

建設産業課長 作業員が逆に臭気を出さないと体調的にも問題がでて、右往左往しているとこ

### 子豚放牧について

**質問** すでに子豚が放牧されているが経緯と今後の方向を説明されたい。また、地元集落の了解を得ているか伺う。

**村長** 農協直販の社長の紹介である。庁内で関係者が検討会をやってみたと、試験的にやることになった。

坂井ゆうきセンターの奥に遊休地があり、運営者の中に豚を飼った経験者もいて、社長自ら説明をした。

また、地権者の了解を得て、農地を坂井ゆうきセンターに貸せることになり、農業委員会の承認を得た。

地元の合意を得ることについては、区長さんをお願いして、何か問題があったら対応すること、ゆうきセンターの組合長の方から区長に説明してもらいスタートした。

村としては、取次ぎ役として下ごしらえをしたわけです。  
**質問** ゆうきセンターの近くで豚の排せつ物が、土壌、水路、汚水等の心配される異臭が、更に高まると思うが如何か。

**村長** 行政改革を推進する中で、機能が終わったもの、必要のない部分は廃止若しくは統合をこの機会に進めていきたいと考えている。

### 委員会報告

#### 穂高クリーンセンター

##### 議会視察報告

社会文教常任委員長

山崎 好弘

7月21日議会は、穂高広域施設組合を視察した。

安曇野市他1町4村の一般廃棄物を処理している一部事務組合で、150トン/日の中規模ゴミ施設等を運営している。

発電によるエネルギー回収が困難な中小規模ゴミ焼却施設において、効率的なエネルギー回収システムを構築することが必要な状況にある。これを可能にする方法として、焼却施設とメタン発酵施設のコンビナンドシステムが考えられる。

**村長** 地元の皆様からみて、これは困るといふ状況に至った場合は、すぐに撤去するのでご理解をお願いしたい。

### 歴史民俗資料館について

**質問** 村の歴史を知る上で大切な宝物ばかりで、保存、管理、活用について伺う。

**教育長** 本城地域は収蔵庫、坂北地域は考古資料館、坂井地域は筑北村民俗資料館という位置づけで整備を進める状況である。先祖が営々とこの地で紡いできた生活の歴史を現在に伝え、また将来にどのように伝えていくかという大きな命題だと考える。今後、小中学校の郷土学習、また地域の歴史文化を再認識できるように活用したい。

### 平成21年度決算について

宮島 義次 議員

**質問** 平成21年度決算の中から財政面を中心に、村長の所見を伺う。

**村長** 今後の展望を含め触れさせていたいただきたい。

コンバインドシステムは、生ゴミ等からメタン発酵によってバイオガスを発生させ、エネルギーを回収し、焼却施設廃熱の一部をメタン発酵プロセスに利用するシステムである。

系外への電力供給、ライフサイクルコスト及び、二酸化炭素排出量の低減といった効果が期待できる。以上の施設を視察した。

筑北村が穂高広域施設組合に搬入しているゴミ処理量は、21年度59万1千840kgで前年度より5・8%減少している。

22年度当組合への筑北村の分担金は、4千63万6千円、前年比28万1千円の減額である。今後も生ゴミ、紙ゴミも立派な資源であるので分別に是非ご協力ください。

### 第61回 東筑摩郡町村議会 議員大会

9月1日松本合同庁舎において、地元国会議員・県議・県関係者及び各村長を来賓に招き、東筑摩郡町村議会議員大会が開催された。

21年度決算の現状をとらえること、順次改善される方向で推移してきている。歳入の今後については、今年10月の国勢調査で人口が確定した以降の地方交付税が減額になる公算が極めて大きいこと。合併特例措置が27年度で終わることなど、歳入の展望は大変厳しいと思っている。

歳出では、人件費が減った分、物件費が増えており、住民1人当りの人件費、物件費の額は、県下の平均の倍掛かっている。村の歳出構造になっている。扶助費は、高齢化が進行して、医療費、介護保険費が増えており、今後増加額は、このまま放置すると増えていく方向になると予想している。公債費は、減っているが、繰出金は温泉施設の経営問題とその他の特別会計の問題があり増えている。したがって村財政は、よくなっているとの認識は極めて危険だと思っている。

今後は、新財政健全化計画を樹立、実行していく。

一つは、行財政改革を更に推進し、スリム化して、コストをどう下げていくか、これをやら

ないと村の財政健全化は実現しないと思う。

二つは、村の構造、村の体質を変えていく、この取組みをやるに限り、長期的な財政悪化から抜け出すことは難しいと思っている。

では、何をやるか。具体的には人口の増加対策、地域産業の振興策、村づくりの立ち上がる村民協働支援金の制度を立上げて、村の元気が出るような施策へ選択と集中をかけていくこと。歳出の抑制につながる体質改善のため、健康寿命を伸ばして医療費、介護保険費を下げる。温泉施設の経営改善をして、赤字体質を転換していく。この取組みをしっかりとやっていく。

横並びで予算執行をやっているのではなく、筑北版事業仕分けと、施策へ選択と集中に活力をつけ、元気な村をつくるため努力したいと考えている。

### 諮問機関の見直しについて

**質問** 所期の目的を達成したものの、会議開催がないものについて、廃止、統合する考えはないか伺う。

一、歩道新設（主要地方道塩尻鍋割穂高線の上竹田地区）の早期実現について  
（山形村提出）

一、県道上生坂信濃松川停車場線の整備促進について  
（生坂村提出）

一、県道御馬越塩尻停車場線「中組バイパス」の早期実現について  
（朝日村提出）



当日は、議長に筑北村関川議長を選出し、各村より一議題を提案し、説明審議を行い、全提案議題が決議されました。今後、郡議長会では決議されたそれぞれの案件について、関係機関へ要望していきます。

筑北村では、「国道403号矢越防災（新矢越トンネル建設）事業早期完成について」を提案し、柳澤忠議員が説明しました。

各村より提出された議題は次のとおりです。

「提案議題」

一、国道403号道路改良整備（叶里〜下田間）の早期実現について  
（麻績村提出）

## 議会日誌

### 9月

- 1日 東筑摩郡町村議会議員大会
- 7日 正副議長、委員長会議
- 13日 9月定例会～22日 10日間

### 10月

- 1日 新地方公会計制度研修会  
東筑摩郡議会議員交流会
- 5日 村農業委員会との懇談会
- 12日 議会運営委員会
- 21日 議会全員協議会
- 28日～29日 議員視察研修（県内の有害獣対策）

## よつこそ 筑北中学校へ

筑北中学校のALT(外国語指導助手)として着任された、アリス先生にお話を聞きました。



アリス  
ムラマツ先生

何とお呼びしたらいいですか？  
「アリスでいいです。」  
出身地はどこですか？

「アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス出身です。」  
ALTとして来日したきっかけは？

「私は日系中国系アメリカ人なので、日本について色々な事を勉強したかったからです。先生になることが夢で、日本で先生として勉強したいと思い来日しました。」  
筑北中学校の生徒の印象は？  
「可能性を沢山持つていて、一

生懸命頑張る子ども達。このような生徒達が作った筑北祭は本当に感動的でした。皆さん、礼儀正しく、親切で、先生を尊敬しているところが素晴らしいです。」  
来日して学びたい事ややりたい事は？  
「茶道を習い始めました。日本の和菓子が大好きなので、それもお稽古の楽しみです。これから着物も着てみたいし、習字も習いたいです。剣道にも興味があり、剣道部の稽古を見学してから始めてみたいです。」  
趣味・特技は？

「バスケットとスノーボードです。冬が来るのが待ち遠しいです。」  
最後に：日本に着いた時は不安でしたが、職場や近所の方々がとても親切なので、すぐに慣れました。一生懸命頑張りますので宜しくお願いします。  
笑顔が可愛い活発なアリス先生です。こちらでの生活をエンジョイして欲しいと思います。

## 差切峡OB野球部

～中信地区50歳OB野球大会優勝～

残暑の厳しい8月29日(日)に松本市あずさ運動公園で開催された、中信地区50歳OB野球大会において、坂北地域住民で構成されている「差切峡OB野球部」が熱い戦いを制し、見事優勝を果たしました。

中信地区のOB野球大会は、松本市・塩尻市・安曇野市・大町市・東筑摩郡の50歳以上の野球チームの大会で、春季大会、松本市長杯、本大会(夏季大会)、秋季大会が実施されています。

今年の本大会は最高気温が35度を超す暑い暑い日、一回戦、二回戦と勝ち上がり、決勝でも序盤の劣勢を最終



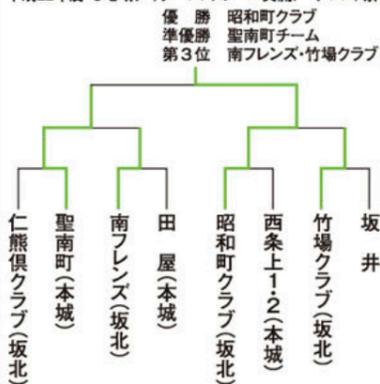
## ナイターソフトボール 3地域交流戦開催

9月27日(月)、坂北小学校校庭において、3地域ナイターソフトボール交流戦の開幕式が行われました。

昨年開催しましたが、今年度は要綱も作成し、それぞれのリーグの要綱とは違う交流戦独自ルールにより行いました。参加チームを募集した結果、本城3チーム、坂北4チーム、坂井1チームの計8チームが参加し地域の違うチーム同士の交流の場となりました。結果は次のとおりです。

- ・ 本大会 8月29日 優勝 松本市長杯 7月25日 準優勝
- ・ 秋季大会 9月12日 準優勝

平成22年度 3地域ナイターソフトボール交流戦トーナメント票



## 村民ゴルフ大会

10月16日(土)南長野ゴルフ倶楽部に



開会式 秋晴れ絶好調

今年度は飯森村長を大会長に迎え、56人が参加しました。それぞれのスコアに一喜一憂した一日となりました。



優勝した 鬼熊克行さん

## 第1回

## お父さんたちの料理教室

公民館では今年度初めて男性のみを対象とした料理教室「お父さんたちの料理教室」を9月9日(木)西条温泉とくらの加工実習室・研修室で開催しました。料理に関心のある男性7名が集まり、申し込み時では「料理経験は全くない」「包丁の使い方から教えてもらわない」と言っていたのですが、いざエプロンをつけ調理台に移動するとなんと包丁使いもお手のもの!!



手馴れた手つきのみなさん!!

この日講師を務めてくれた

ていたのは聖南中学校の栄養士 榛葉先生。明るく楽しく指導して下さる先生にお父さんたちの緊張もほぐれ、おしゃべりも楽しみながら料理を作っていました。



楽しいねえ～

この日の献立にはトマトのゼリーつき。テキパキ動くみなさん。ちょっと慌てすぎ手順を間違え大笑い。うまくゼリーになるかドキドキする場面も。何とか固まったようです(笑)作りながら終わった用具は即片付けとチームワークもバッチリです。も生き生き料理を楽しみお父さんたちでした。「こういう男だけの教室いいね」と好評の今回。次回は「ルーからカレーを作ってみよう」とのご要望を受け12月に第2回目が開催されるようです。男性のみなさん是非いかがでしょうか。

## 坂北ナイター野球リーグ

### 代表「あぶさん」

### 市民タイムス旗で準優勝

10月17日(日)・24日(日)に開催された市民タイムス杯に出場しました。1、2回戦は順当に勝ち上がり、準々決勝、準決勝ではエースの力投による連続完封勝利でついに念願の決勝進出することができました。決勝戦は残念ながら惜敗してしまいました。が、今シーズン初めて好成績を残すことができました。



さかきた

向原祭り

10月17日(日)向原地区のお祭りにおじゃましました。  
旧坂北村に住宅団地ができてからしばらくして始まってお祭りは30年以上になります。



祭りの始まりは威勢のよい鏡割りから始まり、消防団による消火栓の使用方法、組対抗のスマイルボーリング大会、餅つきとみくじ大会。隣の集会所では文化祭とバザーが開かれました。

消防団による消火栓の使用方法では放水はなかったもののホースの取り付け方法や全住宅にとどくよう消火栓が設置されているなどの説明がされていました。「消火栓が交換になったが、水

はどのくらい量の量か？  
ホースの二つの穴はどちらを栓につなげばよいか？」などの質問がされていました。

七組ある常会対抗のスマイルボーリングには小さなボールに力を込めて投げた選手に周りからは大きな声援が上がっていました。

住民の男性は「お祭りが始まった頃は子供も多く賑やかな声が聞こえていた。今は子供は少なくなっているが、昔からの交流、親睦を深めるこのお祭りは変わらず続いている。とても楽しみなお祭りです。」と話していました。



お祭りの準備には消防団を中心とした若連と区役員や婦人会、バレー部等があたりそれぞれに工夫を凝らした出店をしていました。

坂北地域体育祭

10月11日(月)体育祭が開催されました。朝は霧雨のようなものが顔にあたる曇り空でしたが段々と雲が切れ青空が見え秋晴れの下での体育祭となりました。「サンサン体操」を開会式後に全員で行い体を解してから、新種目と変更種目を入れた13種目の競技が行われました。

新種目の「宅急便りレー」はダンボール箱を5人の走者がリレーで積み重ねながらゴールする種目。カラフルなダンボールが積み重なっていききました。

小学生(大人)が出てきました。パンを口にくわえるどころか、パンの下がった竿さら持って走り去りました。子ども達の種目はかわいらしさがいっぱい。旗ひろいの幼児は日の丸や村旗の旗を振ってコースを回り、保育園児は、パンダの面を付けて親子でダンスを披露してくれました。小学生は、黄色や赤、緑のカラフルなハッピを着て踊りを一生懸命踊ってくれました。ちよっと変わった今年の玉入れ。1



オラの箸へ入っているぞらか？



大福やっと思つた！

回目は例年どおり、2回目は中心へ集約した籠の中へ入れる。他地区の籠へ入るかもしれない。2回目はすごい！どの籠も溢れんばかりの玉が入っていました。障害物リレーは、最終リレー走者がメリケン粉の中の大福を探しゴールする。顔を突っ込み、どこを探しても大福が見つからず、やっと思つたが顔は真っ白こんなハプニングの数々や一生懸命な競技姿に応援席も応援と笑いに包まれ半日の体育祭でした。

ねりんピックに出場

10月9日(土)〜12日(火)に石川県で開催された「ねりんピック」石川2010」にグラランド・ゴルフ長野県代表として筑北村から鬼熊頼永さん、峰村昌府さんが参加されました。都道府県と政令指定都市から420人の参加のあったグラランド・ゴルフは芝の整備されたコースで行われました。

大会初参加の鬼熊さんは、「全国のレベルはとても高かったです。とても素晴らしいコースを全国の方々ともわかれたことはとてもよい経験になりました。地元住民の方たちのおもてなしにも感激しました。」と話していました。



大会が終った18日(月)の筑北グラランド・ゴルフ協会の定例会に参加し腕を磨いていました。

坂北小学校 マラソン記録会



前日まで雨がばらつき、天気気がかりでしたが、10月27日(水)当日は朝から晴間が広がり無事マラソン記録会を行うことが出来ました。

10時10分、低学年からスタートです。1・2年生は1、7キロ、3・4年生は2、5キロ、5・6年生は3、4キロの距離を走ります。早い子、遅い子それぞれですが、日ごろの練習の成果を発揮し、一秒でも自分の記録を縮めようと頑張っていました。

収穫の秋

秋本番：夏の猛暑の影響で秋の野菜や果物、きのこの出来に不安の声も聞かれていましたが一転してきのこ類は豊作。坂北やさいBOXは地元野菜を買い求めるお客さんで賑わっています。

「そろそろきのこが出始めるかと思いいち寄りしました。」旅行途中で寄ってみました。今年は豊作なんですね。」と立ち寄ったお客さんは言っていました。



地場産を買い求める消費者の増加でお客さんは増えて来ていましたが、特産の白菜を買い求めるお客さんと共に、きのこを求めるとお客さんも例年より多いと販売に当たる女性は言っていました。

一生懸命走る子供たちの姿に、応援にも力が入ります。子供たちからも、声援が上がります。上り坂で疲れた友だちに、「○○ちゃん、あと少し○○君、ガンバレ、ガンバレ」と声援の後押しを送っていました。自分の記録に挑戦する子供たち、最後まで走りぬいたその顔は、さっぱりとしたとてもよい顔をしていました。



週明けから、この秋一番という寒さが続きましたが、子供たちは白い息を弾ませながら、秋空の下を力いっぱい駆け抜けていました。



なるパートがはつきりと観客に主張できており、まだまだ上達しそうな雰囲気がありました。筑北・聖南・生坂の中学校合同演奏もあり、生徒の代表者から「今日限りの演奏になるけれど、



回筑北祭が開かれました。今年のテーマを達成させるため、沢山の苦労や辛さがありました。10月1日(金)・2日(土)に第53

小池 万葉

**大きな虹**

良く晴れた秋空の下、筑北祭が行われました。今年のテーマは「虹」架ける!! 116色の橋。子供達は、それぞれの虹の橋を架けられたでしょうか。大きな虹



力作が並びます

**筑北中学校 文化祭開催**

**さかい**

た。それは虹を架けるのに必要な雨でした。

筑中ソーランでは、学校目標の逞しさを表現するために、7月から練習を始めました。最初の頃は恥ずかしさがあり、堂々とできる人が少しかいませんでした。しかし、毎日練習していくうちに声が出るようになり、少しずつ気持ちがいきました。動きがピタッと揃った時は、苦勞という雨が止み、虹を架けるための太陽の光が差し始めました。全校合唱では、なかなか音がとれなかったり、音が一つにならなかつたりしました。でも、諦めずに努力していくと次第に自信を持って歌えるようになりました。それは、目標への第一歩になりました。虹を架けるために、様々な苦勞という雨がありました。でも練習を繰り返すうちに、雨が上



そいやっ!!

前年度よりパワーアップしたという筑中ソーランは、麻績宅幼老所「てとと」からの観客もおり、「これを観なくちゃね」と満足していました。



子供達には負けられない



後ろから手をのばせ!!

がり太陽の光が差すように、少しずつ私たちも成長することができました。そして当日、各学年の良さが出た発表、全校が一つになった筑中ソーラン、歌の虹を架けた音楽会など、どれも心に残る感動できる筑北祭になりました。こうして成功できたのも、空き瓶回収へのご協力など、地域の皆様の日々のご支援があったからこそです。ありがとうございました。

子ども達は、かけっこ、つなひき、リズム体操、リレーなどどれも一生懸命にがんばりました。



がんばるぞ〜

**運動会だ チャチャチャ**

10月2日(土)、さわやかな秋晴れの下、坂井保育園の運動会が行われました。

3年生はこの吹奏楽祭を最後に引退になります。演奏後、各中学三年生部員一人ひとりの紹介があり、後輩から花束を受け取りました。



お父さんも大はりきり

**響け!!ほくらの歌声 坂井小学校「音楽会」**

10月27日(水)、坂井小学校体育館で「音楽会」が行われました。子ども達は、この日のために毎日、歌と合奏の練習を積み重ねてきました。

「きれいな、大きな声で」「口を大きくあける」「まちがえないように」「一人一人が自分のめあてを持ち、挑んだ音楽会。大勢の観客を前に練習の成果を発表しました。1年生は初めての音楽会でしたが、上手にピアノを吹きました。2年生はオベレッタ「スイミーより」をお面をつけ、大きな魚な



ども使い、レオレオニのスイミーの世界を表現してくれました。

3年生は少ない人数を感じさせない歌声を、4年生はリズムに乗って「未知という名の船に乗り」を、5、6年生は歌声の響きがとてもきれいなので急きよアカペラをつけ加えたという「COSMOS」を合唱しました。みんなの心が一つになった、とても素晴らしい音楽会でした。

**コラム**

**ねこ**

「お茶うがい」ぬるめの緑茶や紅茶など起床時、帰宅後1日数回すると効果的だそうです。これから本格的な季節、めんどろがらずに続けたいですね。

**北部吹奏楽祭 筑北中学校**

10月9日(土)、筑北中学校で塩筑北部吹奏楽祭が行われました。村からは坂北小、本城小と筑北中、聖南中が参加し、麻績小、生坂小、生坂中の三校も加わって盛大な発表会になりました。



各小学校は上級生のみで金管バンドになりますが、これまでの練習の成果を十二分に発揮できたようです。また、中学生の演奏を聴き、「かつこ良かったね」と、刺激を受けたようでした。筑北中は、メロディラインに





# 筑北村図書館をご案内します

**11月は筑北村読書月間です**

**是非!! 図書館、図書室を覗いてみてください。**

★★月間期間中に多くの本を借りて読むとプレゼントがもらえます。★★

|                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p>絵本<br/><b>おべんとうなあに?</b></p>  <p>作/山脇 恭</p> | <p>きょうは みんなで<br/>ピクニック。<br/>たのしい おべんとう<br/>みんなで<br/>みせっこをします。</p>                                    |
|   | <p>これからの<br/><b>「正義」の<br/>話しよう</b></p> <p>著者/マイケル・サンデル</p>                                                                     | <p>著者は、ハーバード大学教授。ハーバード大学史上最多の履修者数を誇る名講義が本に…</p> <p>いまを生き延びるための<br/>哲学</p>                            |
|  | <p><b>60歳のラブレター⑩</b></p>  <p>NHK出版 編</p>    | <p>夫から妻へ、<br/>妻から夫へ</p> <p>2000年11月22日(いい夫婦の日)から始まり、毎年応募され、本書は第10回応募分6,536通から156編を収録。</p>            |
|  | <p><b>珈琲事典</b></p>  <p>新星出版社</p>            | <p>この一冊ですべてがわかるフランス皇帝ナポレオン曰く、濃い珈琲をたっぷり飲めば目がさめる。珈琲は温かさと思議な力と、心地よい苦痛を与えてくれる。余は無感よりも、苦痛を選びたい。(本文引用)</p> |

新刊本も含め たくさんの本が用意されています。  
秋の夜長を静かに読書にふけてみてはいかがでしょうか…。

◆絵本

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ○どんぐりと山猫            | 作/宮沢 賢治    |
| ○ふうとはなとうし           | 作/いわむら かずお |
| ○もりのかくれんぼう          | 作/吉本 暁     |
| ○おやすみのキス            | 作/カレン・カツツ  |
| ○だじゃれ日本一周「47都道府県」   | 作/長谷川 義文   |
| ○ばばあちゃんのやきいもたいかい    | 作/さとう わきこ  |
| ○トイレの神様             | 作/植村 花菜    |
| ○名作よんでよんで グリムどうわ15話 | 学 研        |
| ○「和」の行事えほん 秋と冬の巻    | 作/高野 紀子    |

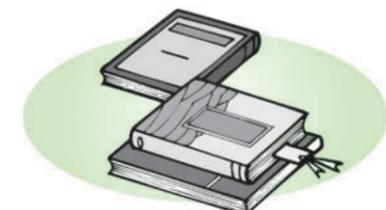


◆詩集

- 茨城のり子集 言の葉3(1990年代)自選作品集 ちくま文庫

◆一般図書

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ○神様のカルテ2     | 著者 夏川 草介       |
| ○死ねばいいのに     | 著者 京極 夏彦       |
| ○小暮写真館       | 著者 宮部 みゆき      |
| ○通りゃんせ       | 著者 宇江佐 真理      |
| ○孤 舟         | 著者 渡辺 淳一       |
| ○もしもし下北沢     | 著者 よしもと ばなな    |
| ○だいじょうぶ3組    | 著者 乙武 洋匡       |
| ○陽だまりの時間     | 著者 大平 光代       |
| ○世界夢ケーキ宣言!   | 著者 清水 慎一       |
| ○一度きりの人生だから  | 著者 青山 俊董       |
| ○超訳「ニーチェの言葉」 | 著者 フリードリヒ・ニーチェ |



◆趣味・実用図書

- |                              |            |
|------------------------------|------------|
| ○もろこしアート「基本人形の作り方」           | 著者 曾根原 令子  |
| ○切り紙ブック「切って切り込みを入れるだけ」       | 著者 イワミ*カイ  |
| ○絵手紙入門「基本のかき方と作例」            | 著者 小池 恭子   |
| ○はじめてさんの水彩色鉛筆Lesson          | 著者 杉原 美由樹  |
| ○決定版「お茶大図鑑」                  | 主婦の友社      |
| ○日本酒の教科書                     | 著者 木村 克己   |
| ○知識ゼロからの「焼酎入門」               | 編者 日本酒類研究会 |
| ○「海釣りは楽しい」はじめてでもうまくいく        | 著者 ふくだ あかり |
| ○はじめての「きもの選びと着付け」            | パッチワーク通信社  |
| ○目で見ると介護のしかた(ヘルパー・家族のための手引書) | 成美堂出版      |

この他にも たくさんの「本」があります。本城図書室には「コミック本」があります。